

第4回武蔵村山市農業委員会総会議事録

開催日 平成31年4月15日(月)

場所 市役所3階 301会議室

議事日程

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について (申請件数 1件)
- 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認について (申請件数 1件)
- 議案第3号 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について (申請件数 6件)
- 議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について (申請件数 2件)
- 議案第5号 農地利用集積計画に基づく経営規模拡大について (申請件数 1件)
- 報告第1号 農地法第4条の規定に係る会長専決処理について (申請件数 1件)
- 報告第2号 農地法第5条の規定に係る会長専決処理について (申請件数 7件)

応召委員(13名)

1番	川島 修	2番	内野 晴夫
3番	藤野 政彦	4番	石川 裕一
5番	伊東 誠司	6番	榎本 英雄
7番	荒幡 善政	8番	安彦 祥子
9番	高橋 文雄	10番	大口 貴司
11番	朝倉 庄吉郎	12番	奥住 雄一
13番	田代 敏夫		

職務のため出席した者(事務局)	事務局長	古川 敦司
	事務局次長	本木 豊
	事務局書記	清水 元気
	事務局書記	川島 一利

午後4時00分開会

議長
(田代 敏夫君)

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより第4回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は全員であります。武蔵村山市農業委員会総会に関する規則第6条に基づく定足数に達しておりますので、本総会は有効に成立いたします。

それでは、議事録署名委員の指名ですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長
(田代 敏夫君)

異議なしと認め、4番石川裕一委員、10番大口貴司委員以上2名の方をお願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」、1件あります。

事務局より説明いたさせます。

事務局
(本木 豊君)

それでは、御説明いたします。

農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について1件の申請がございました。土地の所在地、地積、譲受人、譲渡人については記載のとおりで地目は畑です。権利の種類は所有権の移転でございます。

以上でございます。

議長
(田代 敏夫君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましては、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を内野部会長に報告していただきます。

それでは内野部会長、よろしく願いいたします。

2番
(内野 晴夫君)

本日午後1時30分より土地利用部会を開催いたしまして、現地調査を行い協議した結果を報告いたします。

議案第1号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」1件あります。

申請番号1番の農地でございますが、①の農地は、作付け準備中でした。

現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

以上のことから、議案第1号につきましては、承認してよろしいのではないかと思います。

議長
(田代 敏夫君)

報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。

はい、荒幡委員

7番
(荒幡 善政君)

1番の申請地につきまして、現地を確認しております。

議長
(田代 敏夫君)

他に御意見等ございませんか。

委員

なし。

議長
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」は承認をしたいと思います。御異議等ございませんか。

委員

異議なし。

議長
(田代 敏夫君)

ありがとうございます。異議ないようですので議案第1号につきましては、承認することといたします。

次に、議案第2号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認について」、1件であります。

事務局より説明いたさせます。

事務局
(本木 豊君)

それでは、御説明いたします。

議案第2号、相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認について、1件の申請がございました。

相続人及び被相続人の住所、氏名、土地の所在、地積は記載のとおりでございます。地目は畑になります。

理由は、平成31年2月18日申請人の養母の死亡による相続であります。

なお、本申請に際しまして田代会長による相続納税猶予制度に関する調査報告書が添付され、相続人が適格者であり、また特例適用農地の要件が具備されている旨の報告がなされてお

ります。

以上でございます。

議長
(田代 敏夫君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましても、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を内野部会長に報告していただきます。

それでは内野部会長、よろしく願いいたします。

2番
(内野 晴夫君)

先ほど土地利用部会を開催いたしまして、現地調査を行い協議した結果を報告いたします。

議案第2号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認について」1件あります。

申請農地でございますが、①～③の農地は、作付け準備中でした。④と⑤の農地は梅が栽培されておりました。⑥と⑦の農地は、作付け準備中でした。⑧と⑨も梅が栽培されておりました。⑩の農地は作付け準備中でした。

現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

以上のことから、議案第2号につきましては、証明書の発行はよろしいのではないかと思います。

議長
(田代 敏夫君)

報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。なお、本件につきましては、現地を確認しております。他に御意見等ございませんか。

委員

なし。

議長
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、議案第2号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認について」は証明書の発行をしたいと思っております。御異議等ございませんか。

委員

異議なし。

議長
(田代 敏夫君)

ありがとうございました。それでは議案第2号につきましては、証明書の発行をすることといたします。

次に、議案第3号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、6件あります。

事務局
(本木 豊君)

事務局より説明いたさせます。

それでは御説明いたします。

議案第3号 相続税納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について6件の申請がございました。

本件は、租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受ける農地について、農業経営を引き続き行っている旨の証明でございます。

申請番号1番 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成15年8月21日に相続し、前回調査は、平成28年3月15日になります。

申請番号2番 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成27年8月26日に相続し、前回調査は、平成28年3月15日になります。

申請番号3番 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は田でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成15年8月4日に相続し、前回調査は、平成28年3月15日になります。

申請番号4番 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成24年7月16日に相続し、前回調査は、平成28年2月15日になります。

申請番号5番 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成18年8月2日に相続し、前回調査は、平成28年3月15日になります。

申請番号6番 相続人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりで、地目は畑でございます。理由は自ら農地として利用しているもので、平成6年10月17日に相続し、前回調査は、平成28年5月17日になります。

以上でございます。

議長
(田代 敏夫君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましても、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を内野部会長に報告していただ

2 番
(内野 晴夫君)

きます。

それでは内野部会長、よろしくお願ひいたします。

先ほど土地利用部会を開催いたしまして、現地調査を行い協議した結果を報告いたします。

議案第3号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、6件あります。

申請番号1番の農地でございますが、①の農地は、ブルーベリー、ネギが栽培されており、②の農地はブルーベリーが栽培されており、③～⑨の農地はお茶が栽培されておりました。

現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

申請番号2番の農地でございますが、①の農地は柿が栽培されており、②の農地は作付け準備中でした。③の農地はエンドウ豆、カブ、ニンニク等が栽培されており、一部作付け準備中でした。④、⑤の農地は作付け準備中でした。現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

申請番号3番の農地でございますが、田で作付け準備でした。現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

申請番号4番の農地でございますがハウスが4棟設置されており、①の農地はキュウリ、トマト、ナスなどが栽培されており、②の農地は、ネギが栽培されておりました。現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

申請番号5番の農地でございますが、①の農地はトマト、キュウリ、キャベツ等が栽培されており、一部作付け準備中で、②の農地は、大根、ナス、トウモロコシ、カボチャ、玉ネギ等が栽培されておりました。現地は適正に管理されており、問題はございませんでした。

申請番号6番の農地でございますが、①の農地はミカンの苗木が栽培されておりました。②の農地は、ガラスハウスが設置されており、苗木、パパイヤが栽培されておりました。③～⑥の農地はハウスが数棟設置されており、苗木が栽培されておりました。現地は適正に管理されており、

	問題はございませんでした。
	以上のことから、議案第3号につきましては、証明書の発行はよろしいのではないかと思います。
議 長 (田代 敏夫君)	報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。
	はい、石川委員。
4 番 (石川 裕一君)	1番の申請地につきまして、現地を確認しております。
議 長 (田代 敏夫君)	2番、3番、5番の申請地につきまして、現地を確認しております。
	はい、高橋委員。
9 番 (高橋 文雄君)	3番の申請地につきまして、現地を確認しております。
議 長 (田代 敏夫君)	はい、川島委員。
1 番 (川島 修君)	5番の申請地につきまして、現地を確認しております。
議 長 (田代 敏夫君)	他に御意見等ございませんか。
委 員	なし。
議 長 (田代 敏夫君)	御意見等ないようですので、議案第3号「相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」は証明書の発行をしたいと思います。御異議等ございませんか。
委 員	異議なし。

議 長
(田代 敏夫君)

ありがとうございました。異議ないようですので議案第3号につきましては、証明書の発行をすることといたします。

次に、議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」、2件あります。事務局より説明いたさせます。

事 務 局
(本木 豊君)

それでは御説明いたします。

議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」、2件の申請がございました。

申請番号1番 申請人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑で、理由は、平成30年5月22日、申請人の母の死亡により、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対し当該生産緑地の買取りを申し出るためのものがございます。

申請番号2番 申請人の住所、氏名、土地の所在地、地積は記載のとおりでございます。地目は畑で、理由は、平成31年3月27日、申請人の故障により、生産緑地法第10条の規定に基づき、市長に対し当該生産緑地の買取りを申し出るためのものがございます。

以上でございます。

議 長
(田代 敏夫君)

ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましても、先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を内野部会長に報告していただきます。

それでは内野部会長よろしく願いいたします。

2 番
(内野 晴夫君)

先ほど土地利用部会を開催いたしまして、現地調査を行い協議した結果を報告いたします。

議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」2件あります。

申請番号1番の農地でございますが、ネギ等が栽培されており、一部作付け準備中でした。現地は適正に管理されており問題はないようでした。

申請番号2番の農地でございますが、ネギが栽培されており、一部作付け準備中でした。現地は適正に管理されており問題はないようでした。

	以上のことから議案第4号につきましては、証明書の発行はよろしいと思われま
議 長 (田代 敏夫君)	報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。 はい、石川委員
4 番 (石川 裕一君)	1番の申請地につきまして、現地を確認しております。
議 長 (田代 敏夫君)	はい、荒幡委員。
7 番 (荒幡 善政君)	2番の申請地につきまして、現地を確認しております。
議 長 (田代 敏夫君)	他に御意見等ございませんか。
委 員	なし。
議 長 (田代 敏夫君)	御意見等ないようですので、議案第4号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について」は証明書の発行をしたいと思います。御異議等ございませんか。
委 員	異議なし。
議 長 (田代 敏夫君)	ありがとうございます。異議ないようですので、議案第4号につきましては、証明書を発行することといたします。 次に、議案第5号「農地利用集積計画に基づく経営規模拡大について」1件あります。 事務局より説明いたさせます。
事 務 局 (本木 豊君)	それでは御説明いたします。 議案第5号「農地利用集積計画に基づく経営規模拡大について」1件の申請がございました。

	<p>利用権の設定をうける者、利用権を設定する者については記載のとおりとなります。権利の種類は使用貸借権の設定を行うもので、設定期間は令和元年5月1日から令和6年3月31日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長 (田代 敏夫君)	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、本件につきましても先ほど土地利用部会を開催し、現地調査を行い協議しております。その結果を内野部会長に報告していただきます。</p> <p>それでは内野部会長よろしくお願いたします。</p>
2 番 (内野 晴夫君)	<p>先ほど土地利用部会を開催いたしまして、現地調査を行い協議した結果を報告いたします。</p> <p>議案第5号「農地利用集積計画に基づく経営規模拡大について」、1件あります。</p> <p>申請地の農地ですが、作付け準備中でした。現地は適正に管理されており問題はないようでした。</p> <p>以上のことから、議案第5号については承認してよろしいかと思ます。</p>
議 長 (田代 敏夫君)	<p>報告は終わりました。御意見等ございましたら伺います。</p>
委 員	<p>なし。</p>
議 長 (田代 敏夫君)	<p>御意見等ないようですので、議案第5号「農地利用集積計画に基づく経営規模拡大について」は承認したいと思います。御異議等ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長 (田代 敏夫君)	<p>ありがとうございました。それでは議案第5号につきましては承認することといたします</p> <p>次に、報告第1号「農地法第4条の規定に係る会長専決処理について」1件あります。事務局より説明いたさせます。</p>
事 務 局	<p>それでは御説明いたします。</p>

(本木 豊君)

報告第1号農地法第4条の規定に係る会長専決処理について1件ございます。

本件は、農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届け出であります。

申請人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりでございます。

転用目的は、駐車場でございます。

以上でございます。

議 長
(田代 敏夫君)

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

はい、内野委員。

2 番
(内野 晴夫君)

1番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長
(田代 敏夫君)

他に御意見等ございませぬか。

委 員

なし。

議 長
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、報告第1号「農地法第4条の規定に係る会長専決処理について」は終了いたします。

次に報告第2号「農地法第5条の規定に係る会長専決処理について」7件あります。

事務局より説明いたさせます。

事 務 局
(本木 豊君)

それでは、御説明いたします。

報告第2号農地法第5条の規定に係る会長専決処理について7件ございます。

本件は、農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届け出であります。

譲受人、譲渡人の住所、氏名、土地の所在地、地積はそれぞれ記載のとおりでございます。

転用目的は、1番と2番が一般住宅、3番が駐車場、4番と5番が一般住宅、6番が工場及び道路、7番が駐車場及び道路でございます。

議 長
(田代 敏夫君)

以上でございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見等ございましたら伺います。

はい、大口委員。

1 0 番
(大口 貴司君)

1 番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長
(田代 敏夫君)

はい、川島委員。

1 番
(川島 修君)

2 番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長
(田代 敏夫君)

はい、石川委員。

4 番
(石川 裕一君)

3 番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長
(田代 敏夫君)

はい、朝倉委員。

1 1 番
(朝倉庄吉郎君)

4 番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長
(田代 敏夫君)

はい、奥住委員。

1 2 番
(奥住 雄一君)

5 番の届出地ですが、現地を確認しております。

議 長
(田代 敏夫君)

なお、6 番、7 番の届出地ですが、現地を確認しております。

他に御意見等ございませんか

委 員

なし。

議 長
(田代 敏夫君)

御意見等ないようですので、報告第2号「農地法第5条の規定に係る会長専決処理について」は、終了いたします。

以上で、本日の議案審議は全て終了いたしました。

これをもちまして第4回総会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

午後4時25分 閉会

上記会議の顛末を記載し署名する。

平成31年4月15日

会 長

㊟

署名委員

㊟

署名委員

㊟